



平成29年2月28日

各 位

会 社 名 第一交通産業株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 田中亮一郎  
(コード番号 9035 福証)  
問い合わせ先 専務取締役 垂水繁幸  
(TEL 093-511-8840)

## 株式分割及び株主優待制度変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月28日開催の取締役会において、株式の分割及び株主優待制度の変更を行うことについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの投資金額を引き下げることにより、当社株式の流動性向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

平成29年3月31日(金)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主が所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

|                 |             |
|-----------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数   | 19,613,600株 |
| 今回の分割により増加する株式数 | 19,613,600株 |
| 株式分割後の発行済株式総数   | 39,227,200株 |

##### (3) 分割の日程

|        |               |
|--------|---------------|
| 基準日公告日 | 平成29年3月16日(木) |
| 基準日    | 平成29年3月31日(金) |
| 効力発生日  | 平成29年4月1日(土)  |

##### (4) 配当について

今回の株式分割は、平成29年4月1日を効力発生日としておりますので、平成29年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

## 2. 株主優待制度の変更

### (1) 株主優待制度変更の理由

当社は、株主の皆様にご理解いただくことを目的として、株主優待制度を実施しております。この度、株式分割に伴い贈呈基準を変更いたします。

### (2) 株主優待制度変更の内容

#### 現行基準

| ご所有株式数        | 贈呈冊数 | タクシー利用相当金額 |
|---------------|------|------------|
| 100 ～ 299 株   | 1 冊  | 1,000 円    |
| 300 ～ 499     | 2    | 2,000      |
| 500 ～ 999     | 3    | 3,000      |
| 1,000 ～ 1,999 | 5    | 5,000      |
| 2,000 ～ 2,999 | 10   | 10,000     |
| 3,000 ～ 3,999 | 15   | 15,000     |
| 4,000 ～ 5,000 | 20   | 20,000     |
| 5,001 ～       | 30   | 30,000     |

#### 変更後基準

| ご所有株式数         | 贈呈冊数 | タクシー利用相当金額 |
|----------------|------|------------|
| 100 ～ 599 株    | 1 冊  | 1,000 円    |
| 600 ～ 999      | 2    | 2,000      |
| 1,000 ～ 1,999  | 3    | 3,000      |
| 2,000 ～ 3,999  | 5    | 5,000      |
| 4,000 ～ 5,999  | 10   | 10,000     |
| 6,000 ～ 7,999  | 15   | 15,000     |
| 8,000 ～ 10,000 | 20   | 20,000     |
| 10,001 ～       | 30   | 30,000     |

### (3) 変更実施時期

平成 29 年 9 月 30 日（土）現在の株主名簿に記載又は記録された株主様より変更後基準に基づき実施いたします。

また、平成 29 年 3 月 31 日（金）現在の株主名簿に記載又は記録された株主様には、現行基準に基づき実施させていただきます。

なお、変更後の株主優待制度につきましては、別紙をご参照ください。

以 上

## 第一交通産業株式会社 株主優待制度

毎年2回、株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、当社グループ各社で利用可能な「株主ご優待クーポン券」(タクシークーポン券及び各種割引券を綴った1冊)を下記基準により贈呈いたします。

### (1) 贈呈基準及び各種割引券等の内容

| ご所有株式数       | 贈呈冊数 | タクシー利用相当金額 |
|--------------|------|------------|
| 100～599株     | 1冊   | 1,000円     |
| 600～999      | 2    | 2,000      |
| 1,000～1,999  | 3    | 3,000      |
| 2,000～3,999  | 5    | 5,000      |
| 4,000～5,999  | 10   | 10,000     |
| 6,000～7,999  | 15   | 15,000     |
| 8,000～10,000 | 20   | 20,000     |
| 10,001～      | 30   | 30,000     |

タクシー事業(上記1冊綴りの中に1,000円分のタクシークーポン券)

※「タクシークーポン券」のみ、券面額の範囲内で「通販取扱商品」と引換え(株主様限定)、及び「那覇バス・琉球バス交通」の指定営業所にて沖縄県内ICカード『OKICA』にチャージができます。

詳細は、優待クーポン券及び同封のご案内・カタログをご参照ください。

不動産事業(上記1冊綴りの中に1枚)

|         |                |
|---------|----------------|
| 分譲マンション | 販売定価価格の2%割引    |
| 戸建住宅    | 建物定価価格の2%割引    |
| リフォーム   | リフォーム請負価格の3%割引 |

※「マイホーム割引券」のご利用は、株主様ご本人(法人の場合は、従業員を含む)に限ります。また売買契約及び請負契約の締結後は、ご利用出来ません。

分譲マンションにおける共同事業物件には、ご利用出来ません。

自動車関連事業(上記1冊綴りの中に1枚)

|                 |                          |
|-----------------|--------------------------|
| 当社グループ内の自動車整備工場 | 整備工賃、アクセサリパーツ 定価価格の10%割引 |
|-----------------|--------------------------|

※「マイカー割引券」は、請負契約の締結後は、ご利用出来ません。

その他関連事業(上記1冊綴りの中に各1枚)

|                   |                               |
|-------------------|-------------------------------|
| 第一ケアサービス          | サービス付高齢者向住宅、老人ホームの体験宿泊料の50%割引 |
| DAIICHI ダイナミックゴルフ | 500円分ご利用券                     |

(注) 他の割引制度との併用はできません。

### (2) 基準日(贈呈時期、有効期限)

- ・3月31日(同年6月中に贈呈、同年12月末まで)
- ・9月30日(同年12月中に贈呈、翌年6月末まで)

以上